

社会福祉法人 常盤会

障害者支援施設 明星学園

障害者支援施設 ディライト

令和7年度 地域連携推進会議 会議録

日時 令和7年10月8日（水） 午後1時30分～午後3時30分

場所 明星学園 会議室

委員 明星学園 自治会長 Aさん、ディライト 自治会長 Bさん、家族会代表 Cさま、
地域関係者 Dさま、地域関係者 Eさま

参加者 明星学園・ディライト 施設長 森山、明星学園 主任 中山、明星学園 サービス管
理責任者 熊野、ディライト 主任 竹下、ディライト 副主任 奥田

・はじめに

地域連携推進会議の目的として、利用者と地域社会の接点を増やすことで、閉鎖的な運営を防ぎ、サービス品質を高める狙いがあることとして、配布資料を参考に、以下の事項について説明しました。

- ① 利用者と地域との関係づくり
- ② 地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進
- ③ 施設等やサービスの透明性・質の確保
- ④ 利用者の権利擁護

1. 施設と地域との連携について

当施設が障害者に提供する障害福祉サービスに関する基本的な取組みとして、以下の事項について説明しました。

- ① 当施設の利用者における障害特性について

障害支援区分などを参考に、利用者の障害特性などを説明しました。

- ② 苦情・要望等の報告

昨年度に施設へ寄せられた苦情・要望・相談などを説明しました。

- ③ 地域行事、イベントのご案内（地域より）

地域における行事やイベントなどについて、推進員より案内いただきました。

2. サービス提供の透明性・質の担保について

当会議の取り組みにより、推進員の方々が施設を見学してくださることを通じ、皆様からの「視点からの気づき」等を通じ、サービス提供の透明性や質の担保を図ることが大切であると

考えていることとして、以下の事項について説明しました。

① 利用者の日常生活の様子について

利用者家族へ配布している事業所だよりを示しながら、日常生活の様子を説明しました。

② 施設における経営状況のご報告

昨年度の施設における収支状況を説明しました。

③ B C P（事業継続計画）の策定状況について

感染症および自然災害について、B C Pが策定されていることを説明しました。併せて、B C Pに関する研修および訓練について、昨年度の実施状況を説明しました。

3. 利用者の権利擁護について

障害福祉サービスを行ううえで、利用者の権利擁護については最も注意を払っていることとして、以下の事項について説明しました。

① 虐待・身体拘束、事故・ヒヤリハットの報告

昨年度における虐待・身体拘束の有無の確認、事故・ヒヤリハットの概要などについて報告しました。

② 支援状況（権利擁護の取組み）について説明

人権擁護委員会、虐待防止委員会・身体拘束適正化検討委員会、権利擁護に関する研修、など、権利擁護に関する取組みについて説明しました。

③ 利用者の意向に対するアンケート結果のご報告

QCサービス向上委員会の活動として昨年度に実施した、利用者アンケート結果について説明しました。

4.（推進員による）施設の見学

5.（推進員より）施設を見学した際に気付いた点などについて

当施設を見学いただき、以下のようなご意見をいただきました。

・Q：職員数はどのくらいですか？

A：法定の配置基準に加えて、配置加算として最上位となる手厚い体制を取っています

・Q：性被害対策をされていますか？

A：排泄や入浴においては同性支援を徹底するとともに、事業所内に複数の防犯カメラを設置し録画しています

6. 次回の開催予定について（地域連携推進会議は年1回以上開催する）

・次回は、来年度に開催することとして、同時期の10月ごろに開催予定となった。